

大口町 带状疱疹ワクチン 接種費用の一部助成事業（任意接種）

带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、帯状に出る皮膚の疾患です。強い痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。

带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹および带状疱疹後神経痛の発症を予防する目的で接種をします。带状疱疹ワクチンは現在2種類あり、効果や接種回数などに違いがあります。また、予防接種法に基づかない任意接種になりますので、予防接種の効果や副反応等をご理解いただいた上で接種の判断をしてください。

	乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」（生ワクチン）	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」（不活化ワクチン）
接種回数	1回	2回（1回目の接種後、2か月から6か月の間隔で2回目を接種）
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
予防効果	50～60%	90%前後
効果持続期間	接種後5年程度	接種後10年後も持続
接種後の副反応	接種後に注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛み、しこりや発疹、倦怠感が生じることがある。	接種後に注射部位の痛みや発赤、腫れが生じる可能性は高く、筋肉痛、疲労、頭痛が生じる場合もあるが、多くは、1日～3日程度で消失する。
助成費用	1回4,000円	1回10,000円
助成回数	1回	2回
接種費用	※全額自費で接種した場合、生ワクチンは7,000円～10,000円、不活化ワクチンは1回につき20,000円～25,000円程度かかります。	

実施期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

対象者

- ・申請日および接種日において、大口町に住民票のある50歳以上の方
- ・過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない方
- ・下記に該当されない方（ワクチンの種類によって条件が異なります）

【接種不相当者（予防接種を受けることが適当でない方）】

1. 明らかな発熱のある方（一般的に37.5度以上の場合）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
3. 本剤の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
4. その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方
5. 新型コロナウイルスワクチン接種前後、2週間以上の間隔が空いていない方、他の生ワクチン接種前後、4週間以上の間隔が空いていない方
6. （乾燥弱毒生水痘ワクチンに限り）明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方、および免疫抑制をきたす治療を受けている方、妊娠していることが明らかな方

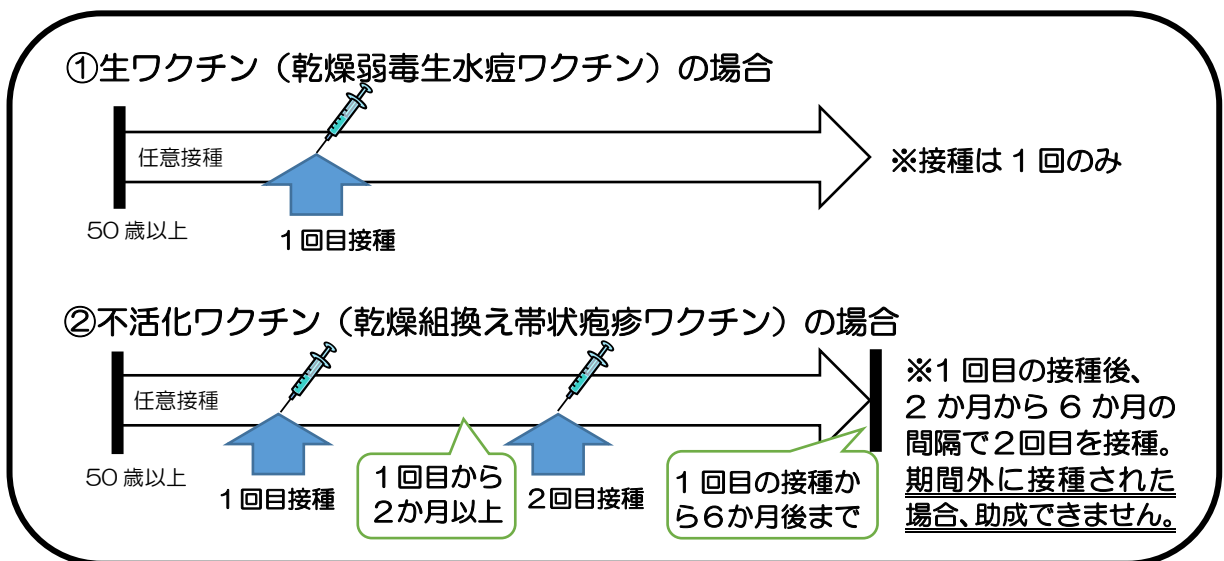
【接種要注意者（接種の判断を行うに際し、注意を要する方）】

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
2. 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられたかた、および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
3. 過去にけいれんの既往のある方
4. 過去に免疫不全の診断がされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
5. 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
6. （不活化ワクチン接種の場合）血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を施行している方

助成の流れ

- ① 接種する前に、健康課の窓口にて助成の申請をする（助成は生涯に1回限りです。生ワクチンまたは不活化ワクチンのどちらか決めて申請してください）。
※約1週間で助成券を郵送します。【持ち物：本人確認ができる書類】
 - ② 下記の医療機関に直接予約をする。
 - ③ 医療機関で接種をうけ、予防接種費用から助成金額を差し引いた額を支払う。
※予防接種費用は医療機関により異なります。
【持ち物：健康保険証、自己負担金、健康課が発行する助成券】
- （注）不活化ワクチン2回目を接種する場合、1回目接種後に再度、助成の申請が必要です。1回目の接種歴が分かるものをご持参ください。

接種方法



実施場所

大口町内の協力医療機関（市外局番 0587）

医院名	電話番号	医院名	電話番号
今井医院	95-2534	みどりクリニック	95-0881
さくら総合病院	95-6711	やまだクリニック	94-1333
さのクリニック	94-0222	山田外科内科	96-6000
すずいクリニック	96-1114		

※上記の医療機関以外での接種を希望される方は、健康課にご相談ください。

問い合わせ先 大口町役場 健康課（保健センター）

〈住所〉大口町伝右一丁目 35 番地 ほほえみプラザ 1 階 〈電話〉 0587-94-0053